

事業報告書

(2018年7月1日から2019年6月30日まで)

I 法人の概要

1. 設立年月日

昭和 62 年 5 月 29 日

2. 寄附行為に定める目的

本財団は、産業・経済の発展に貢献することが期待される科学技術に関する研究及び交流並びに教育の普及・啓発に対する助成を行うことにより、科学技術の向上・発展を図り、人類の平和と繁栄に貢献することを目的とする。

3. 寄附行為に定める事業内容

- ① 科学技術の振興に貢献する優れた研究に対する助成
- ② 科学技術の普及、振興に貢献する国際研究交流に対する助成
- ③ 科学技術の試験研究の交流の促進に対する助成
- ④ 科学教育の普及・啓発活動に対する助成
- ⑤ 科学技術の振興に関する注目すべき研究業績に対する褒賞
- ⑥ その他、本財団の目的を達成するために必要な事業

4. 所管官庁に関する事項

内閣府

5. 主たる事務所の状況

主たる事務所：神奈川県川崎市中原区中丸子 150 番地 東京応化工業(株)本社内

6. 役員等に関する事項

(1) 理事・監事

役 職	氏 名	常勤・非常勤 の別	担当職務・現職等
理事長	藤嶋 昭	非常勤	東京理科大学 名誉教授・光触媒国際研究所長（東京大学 特別名誉教授）
理 事	阿久津郁夫	非常勤	東京応化工業(株) 代表取締役会長
理 事	井上 晴夫	非常勤	首都大学東京人工光合成研究センター長・特任教授
理 事	逢坂 哲彌	非常勤	早稲田大学研究院教授・総長室参与
理 事	沖村 憲樹	非常勤	(国研) 科学技術振興機構 特別顧問

理事	開発 宏一	非常勤	元 東京応化工業(株) 副社長
理事	佐藤 晴俊	非常勤	東京応化工業(株) 取締役
理事	塚本 桓世	非常勤	元 東京理科大学 会長
理事	本間 英夫	非常勤	関東学院大学材料・表面工学研究所 特別顧問(特別 栄誉教授)
監事	小池 眞	非常勤	小池産業(株) 相談役
監事	高木秀次郎	非常勤	(株)ニトー・フレンド 取締役
監事	中崎 龍雄	非常勤	東邦化学工業(株) 代表取締役社長

(2) 評議員

氏 名	現 職
有田喜一郎	群栄化学工業(株) 代表取締役社長
石谷 炯	元 (公財)神奈川科学技術アカデミー 名誉顧問
岩科 季治	元 (公財)日本科学技術振興財団・科学技術館 理事
大森 克美	東京応化工業(株) 理事・開発本部 副本部長
児玉柳太郎	(一財)新技術振興渡辺記念会 常勤理事
種市 順昭	東京応化工業(株) 代表取締役社長
西出 宏之	早稲田大学理工学術院 教授
橋本 和仁	(国研) 物質・材料研究機構 理事長
平尾 公彦	(国研) 理化学研究所 顧問
平岡 陽一	神奈川県内広域水道企業団 監査委員
水木 國雄	東京応化工業(株) 取締役
渡邊 正義	横浜国立大学大学院工学研究院 教授

7. 職員に関する事項

職 員 数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数	勤 務
男 子	1名	0名	65歳4ヶ月	7年	常勤

8. 許認可に関する事項

なし

II 事業の状況

1. 事業の実施状況

(1) 公益目的事業

2019年6月期に係る助成及び表彰事業は、2019年6月期事業計画書及び2019年6月期修正収支予算書に基づき助成事業と表彰事業を計画通り実施。

- ① 助成事業 助成総額 約 4,781 万円
- イ) 「研究費の助成」(10 件、1000 万円)
 - ロ) 「国際交流助成」(6 件、 300 万円)
 - ハ) 「研究交流促進助成」(2 件、200 万円)
 - ニ) 「科学教育の普及・啓発助成」(小計 3,493 万円)
 - ・科学教育の普及・啓発活動費支援 (66 団体、2,040 万円)
 - ・科学教育の普及・啓発をより促進することを目的に、助成対象者の活動成果をまとめた書籍の刊行費用及び配布を支援 (5 件、約 801 万円)
 - ・科学教育の普及・啓発をより促進することを目的に、こどもたちがより良質な科学の本と出会える機会を増やすため、小学校や児童クラブなどの公的施設へ科学推薦図書を支援 (34 件、約 652 万円)
- ② 表彰事業 「向井賞」の表彰を実施 (1 件、副賞 112.8 万円、金メダル 78.9 万円)

2. 重要な契約に関する事項

該当なし

3. 理事会等に関する事項 (理事会、評議員会、選考委員会、運営会議)

① 理事会

開催年月日	議事事項
2018 年 (平成 30 年) 8 月 16 日	決議の省略に基づくみなし決議に関する議事録 決議事項： (1) 2018 年 6 月期事業報告書ならびに財務諸表承認の件 (2018 年 6 月 30 日現在での基本財産の「種別」と「数量」の承認を含む) (2) 任期満了に伴う役員 (理事、監事) 候補者案に関する件 (3) 任期満了に伴う評議員候補者案に関する件 (4) 第 26 回評議員会開催に関する件 (2018 年 12 月 3 日開催) (5) 2019 年 5 月開催の表彰&助成事業実施スケジュールの件 (6) 定款変更の件 (第 14 条の評議員の年度報酬総額変更の件)
2018 年 (平成 30 年) 9 月 3 日	第 28 回理事会 決議事項： (1) 代表理事選定に関する件 報告事項： (1) 第 25 回評議員会での承認事項及び報告内容について

<p>2018年（平成30年） 12月3日</p>	<p>第29回理事会 決議事項： （1）第27回評議員会開催に関する件（2019年3月5日開催） （2）事務局長選任の件 （3）「事務局長の給与等の特例内規」一部変更の件 その他報告</p>
<p>2019年（平成30年） 3月5日</p>	<p>第30回理事会 決議事項： （1）第33回「研究費の助成」対象者選定結果承認に関する件 （2）第41回「国際交流助成」対象者選定結果承認に関する件 （3）第14回「科学教育の普及・啓発助成」対象者選定結果承認に関する件 （4）第33回「研究交流促進助成」対象者選定結果承認に関する件 （5）第30回「向井賞」候補者選定結果承認に関する件 （6）第28回「評議員会」開催に関する件（2019年5月27日開催） （7）財団保有株式（東京応化工業株式）の議決権行使に関する件 （8）2019年6月期修正事業計画書ならびに修正収支予算書承認に関する件 報告事項： （1）科学教育の普及・啓発の活動や成果をまとめた書籍の刊行支援について</p>
<p>2019年（令和元年） 5月27日</p>	<p>第31回理事会 決議事項： （1）2020年6月期事業計画書及び収支予算書に関する件 （2）定時評議員会開催に関する件（2019年9月9日開催） 報告事項： （1）科学教育の普及・啓発の活動や成果をまとめた書籍の刊行支援について</p>

② 評議員会

開催年月日	議事事項
2018年（平成30年） 9月3日	定時評議員会（第25回評議員会） 決議事項： (1) 2018年6月期財務諸表に関する件 (2) 任期満了に伴う理事選任の件 (3) 任期満了に伴う監事選任の件 (4) 任期満了に伴う評議員選任の件 (5) 定款変更（第14条の評議員報酬の年度総額の変更）に関する件 報告事項： (1) 第26回「評議員会」開催に関する件 (2) 2019年5月開催の表彰&助成事業実施スケジュールの件
2018年（平成30年） 12月3日	第26回評議員会 報告のみ（第29回理事会での承認事項及び報告内容について）
2019年（平成31年） 3月5日	第27回評議員会 決議事項： (1) 2019年6月期修正事業計画書ならびに修正収支予算書承認に関する件 報告事項：第30回理事会で承認された議案及び報告事項について (1) 第42回選考委員会における第33回「研究費の助成」、第41回「国際交流助成」、第33回「研究交流促進助成」、第14回「科学教育の普及・啓発助成」及び第30回「向井賞」候補者選定結果概要について (2) 第28回「評議員会」開催に関する件（2019年5月27日開催） (3) 財団保有株式（東京応化工業株式）の議決権行使に関する件 (4) 科学教育の普及・啓発の活動や成果をまとめた書籍の刊行支援について
2019年（令和元年） 5月27日	第28回評議員会 決議事項： (1) 2020年6月期事業計画書及び収支予算書に関する件 報告事項：第31回理事会での承認事項及び報告内容について (1) 定時評議員会（第29回評議員会）開催に関する件 (2) 科学教育の普及・啓発の活動や成果をまとめた書籍の刊行支援について

③ 選考委員会

開催年月日	議事事項
2018年(平成30年) 2月23日	第42回選考委員会 報告事項: (1) 推薦募集経過に関する件 決議事項: (1) 第33回「研究費の助成」対象者選定の件 (2) 第41回「国際交流助成」対象者選定の件 (3) 第33回「研究交流促進助成」対象者選定の件 (4) 第14回「科学教育の普及・啓発助成」対象者選定の件 (5) 第30回「向井賞」受賞者選定の件

4. 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移 (単位: 千円)

事業年度	2019年6月期
前期繰越収支差額	18,638
当期収入合計	104,479
当期支出合計	70,751
当期収支差額	33,727
次期繰越収支差額	52,366
資産合計	3,775,603
負債合計	4,470
正味財産	3,771,133

III 法人の課題と対策

課題ではないが、科学教育の普及・啓発助成において助成先の都合により急遽6月支援予定を9月に延期して欲しいとの要請があり、当期は助成事業において収支相償を達成することができなくなってしまった。受け入れ先あつての助成事業でもあるため、来期は当期分も含め実施して解消していく。

IV 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実
該当なし

V 附属明細書について

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に該当するもの
はない。

以上